

病院長時代を振り返って

新美 仁男

私は平成7年4月から平成9年3月まで附属病院長を務めた。この間には色々な出来事があったが、まったく新しく始めたことなどを含めて、印象に残っていることがいくつかある。

1. 卒後臨床研修

大学紛争の頃から千葉大学の附属病院長は、全国国立大学附属病院長会議で文部省と各国立大学附属病院からの要望をまとめたり、意見などの調整をする常置委員会の委員長を務めてきたので、なんとしてもこれを継続することが求められた。

幸いにして、私が常置委員長を引き受けることとなったが、任期中の最大の議題は、厚生省が打ち出した卒後臨床研修の義務化であった。

厚生省ペースで制度化が進められていることに対処するため、文部省医学教育課は平成7年度、8年度に科学研究費「大学附属病院における卒後臨床研修の在り方に関する調査研究会」を措置し、国公私立大学の代表者の意見を聞きながら詰めていく場を作った。

インターン制度が廃止されてから、大学附属病院における卒後臨床研修の在り方については、各大学でも、各地区の病院長会議でも、また国立大学医学部附属病院長会議でも常に討議されてきた。

そこで将来にわたって卒後臨床研修制度が厚生省の一存で変えられることのないように、平成7年7月21日国立大学医学部附属病院長会議として、厚生省健康政策局長に「卒後臨床研修の義務化について」申し入れ書を提出した。

平成7年11月20日には、厚生省の医療関係者審議会臨床研修部会臨床研修検討小委員会から「臨床研修制度改善に関する現時点での考え方——今後の検討に向けて——」が公表された。

これを読むと、義務化の法制化、研修プログラムの内容とその内容を誰が決めるのか、どのような方法で実施するのか、責任体制、評価、財源の確保などについて、文部省側と厚生省側との考え方にかんがりの隔たりのあることが明確となった。

卒後研修に関して、文部省側からは再三大学関係者の意見を十分尊重する形でなければ合意できないと伝えていた。さらに厚生省側からも健康政策局長

が、一部の研修医、医学部長クラスの方々と意見交換したいという申し入れもあったようだった。また常置委員会としても、積極的に健康政策局長らとの意見交換の場をもったが、両者の一致点はなかなか見出せなかった。

財源確保の問題や大学関係者（国立大学、私立大学）とのコンセンサスが得られないことなどから、卒後臨床研修必修化をめざした医師法改正法案は、平成7年度の国会提出が見送られた。

しかし、政治情勢、財政状況によって、いつこれが提出されるかわからないので、文部省としては、確固たる卒後研修の在り方を提示できるように準備することが求められた。

卒後臨床研修は大きな問題であり、残念なことに私の常置委員長在任中に結論を得ることはできなかった。

2. 看護婦宿舎の新築

近年、われわれが附属看護学校で看護婦を一生懸命に養成しても、本院への就職希望者は少なく、看護婦不足を補うために、毎年度末に附属病院では看護婦獲得に多大の努力を拂わざるを得なかった。

これには種々の原因が推定されたが、次の新しい病院の建築が話題となるような時期になってきて、どんな新しいすばらしい病院を建てても、看護婦が充足していなければ、病院の機能を十分に発揮することはできない。

この解決には、まず看護婦の生活環境を整えることが急務であると私は考えた。

今までの看護婦宿舎は個室ではなく、プライバシーが保てるような状態ではなかった。少し立派すぎるかと思ったが、バルコニーを有し、入口もそれぞれ独立したワンルームマンション形式の看護婦宿舎の新築を平成7年度病院からの概算要求の第1位とした。

これが認められて亥鼻の敷地内に、今でも見学に来られた方が羨むような5階建45室を有する現在の晴暉寮B棟が、平成9年3月26日に完成し、丸山工作学長も落成式にこられて驚きの目で見学された。

その後、従来の晴暉寮の2室を1室に、同時に耐震化を施す改修工事を行ない、個室68室を有する現

在の晴暉寮Bが出来上がった。

このような看護婦宿舎の整備が、その後の看護婦の就職・定着に少しでも役立っていれば幸いである。

3. 看護部長の公募

まだこの国立大学附属病院でも看護部長の公募は行なわれていなかったが、たまたま平成9年3月31日で看護部長が定年となるので、この際今まであまりはつきりとした決まりがなかった看護部長の選考も、ちゃんとした規約を作って選考すべきではないかと考えて、これを病院の科長会議に諮った。

科長会議の賛同を得て平成8年10月21日に選考委員会が発足した。選考要領に基づいて学内外に公募することが決定し、関東地区の国公立大学病院(23)、山梨医大、看護系大学(7)および本学看護学部計32機関に公募し、本院内は掲示により周知することとした。

選考の結果、濱野孝子看護婦長を看護部長とすることが決定し、平成9年1月20日の科長会議で報告した。これが国立大学医学部附属病院で最初の看護部長の公募、選考となった。

4. 中央検査部の機能拡充

本院の中央検査部は昭和41年に新設された。その際、それまで第一内科、第二内科と小児科が共同で細々と運営していたものが吸収改組されて、部長には第一生化学の降矢震が就任した。

基礎の方が部長となったこともあって、その運営は臨床が要望するものにはほど遠いものであった。時と共にこれらのことは徐々に改善されてきたが、

まだ他大学の中央検査部に比べればかなり見劣りするものであった。

本院は全国の大学附属病院の中でも外来患者数が多く、それに伴って検体検査処理件数は年々増加傾向にあったが、検体の受付、前処置、仕分け、搬送などの大部分を手作業で行なうなど非能率的なものであった。

これでは時代遅れもはなはだしく、私は2年計画で血液・凝固・尿検体検査自動化システム、血液検査室内分析装置、一般検査室用分析装置、情報制御装置からなる検体検査自動測定システムを導入することにした。

このような中央検査部の充実、処理件数の増加に対応すると共に、検査結果の待ち時間短縮、院内感染の危険性の軽減、外部委託検査の院内取込み、正確な検体処理による診断・治療方針の精度向上に寄与することとなった。

5. 附属看護学校、助産婦学校について

看護学校、助産婦学校は、ともに長い歴史を有し、多くのすぐれた看護婦、助産婦を育ててきたが、そのままの形で存続することには色々と問題があった。

そこで両校を廃校とせず、できれば看護学部の中に吸収するような形にしてみたいと、高橋英世医学部長といっしょに看護学部と再三話し合った。また丸山工作学長も間に入って下さったが、これらが全て不調に終り、その後両校が廃校となってしまったことは、非常に残念なことであった。

(にいみ ひろお)

(元附属病院長：平成7－9年)